

平成28年度ほ場整備未来フォーラム

秋田県のほ場整備 ～半世紀の歩み～

秋田県農林水産部農地整備課

1

秋田県の水田の整備状況

①水田面積
130,400ha

③要整備面積
105,700ha

※今後ほ場整備を必要とする面積
(H21年度調査時点)

②ほ場整備済面積
87,673ha
※H28末時点、概ね30a以上

水田整備率(②÷①)
67%

ほ場整備率(②÷③)
83%

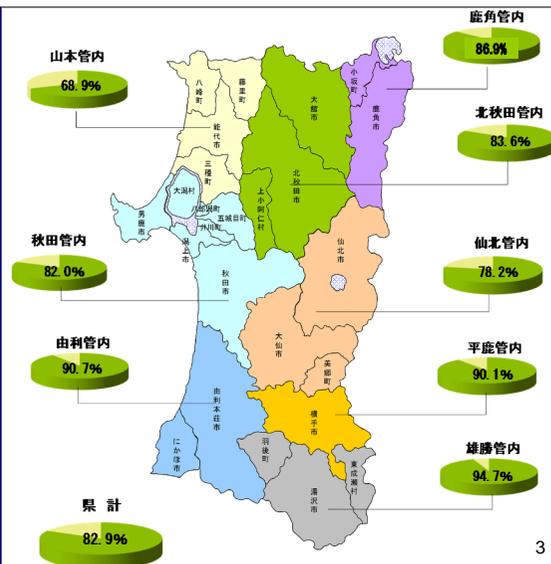
2

秋田県の水田の整備状況

管内別整備状況 (ほ場整備率)

雄勝 94.7%

山本 68.9%



3

秋田県の県営ほ場整備事業の変遷

- 昭和36年度 農業基本法制定
- 昭和38年度 ほ場整備事業創設
- 昭和39年度 秋田県で県営ほ場整備事業開始

昭和39年度着工地区～平成28完了予定地区まで

地区数 : 237地区

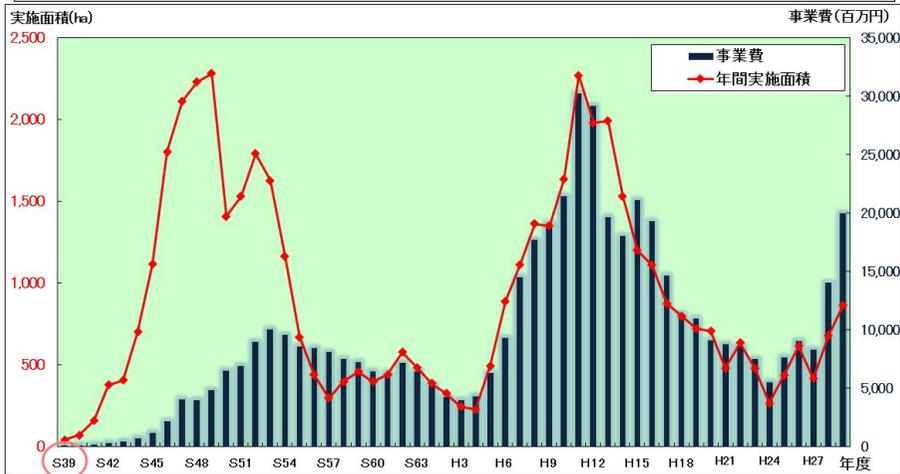
受益面積 : 43,800ha

※秋田県のほ場整備済面積の約半数に相当

他の半数は、国営事業[大潟村11,000ha]、土地改良総合整備事業
団体営ほ場整備事業、県単事業 等で整備

4

秋田県の県営ほ場整備事業の変遷



県営ほ場整備事業第1号 二井田地区(大館市)着工
受益面積440ha、工期(S39~S44)

5

昭和39年～ 県営ほ場整備事業第1号二井田地区



ブルドーザーによる整地作業

6

昭和39年～ 県営ほ場整備事業第1号二井田地区



幹線排水路工事

7

昭和39年～ 県営ほ場整備事業第1号二井田地区



8

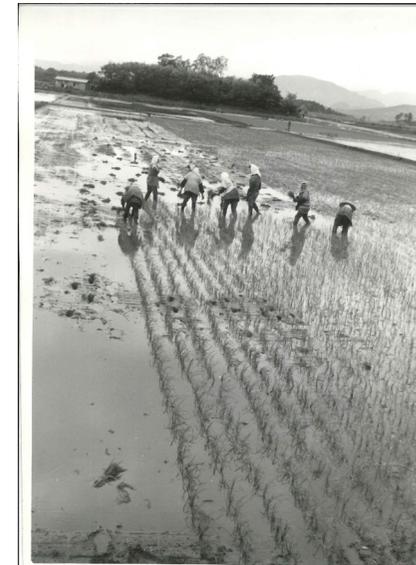
昭和39～ 県営ほ場整備事業第1号二井田地区



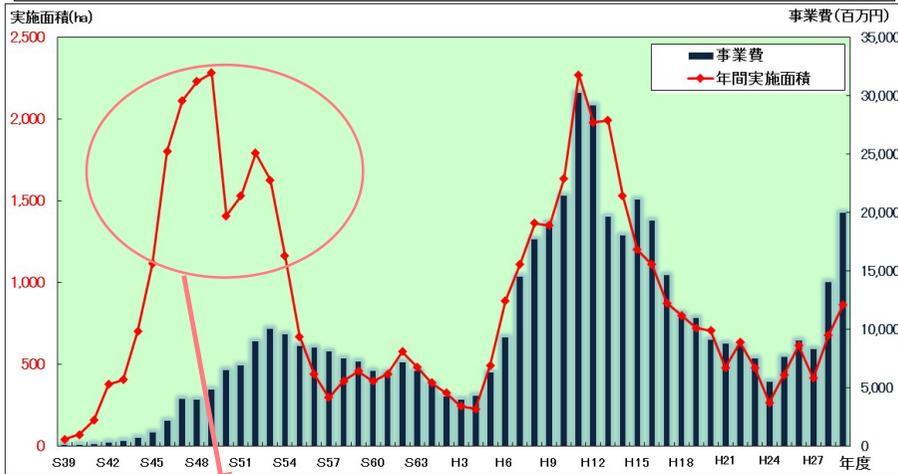
完成後の代かき作業

昭和39～ 県営ほ場整備事業第1号二井田地区

完成後の田植え



秋田県の県営ほ場整備事業の変遷



昭和40年代後半～50年代前半：年間1,000ha以上の面整備

昭和40年代後半～50年代前半：年間1,000ha以上の面整備

○農作業の機械化が加速

○昭和45年
本格的な米の生産調整が開始
ほ場整備の通年施行が始まる

(合川地区、真中地区、川西地区→全国初)



S45機械田植え始まる
県内に290台導入

○農業水利基盤の整備

国、県営かんがい排水事業の実施

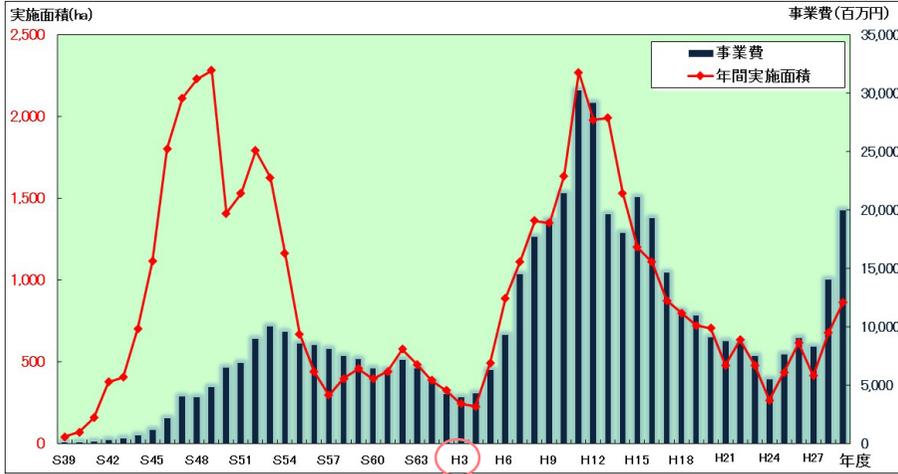
○昭和45～50年の新規地区 **4～5地区・2,000～4,000ha/年**

・S46雄平地区：2,843ha、S48大内地区：899ha、S50仙北南部地区：1,048ha
等の大規模地区が採択

・県単独事務所、出張所が開設

S46雄勝平野土地改良事務所、S48北秋田農林大館出張所、S54由利南部総合土地改良事務所

秋田県の県営ほ場整備事業の変遷



平成3年度～大区画ほ場整備事業が始まる

13

平成3年～ 大区画ほ場整備による担い手への農地集積

■ハード事業

○1ha区画を標準とした大区画ほ場の整備

■ソフト事業

○担い手への集積実績等に応じて促進費を交付

○農家負担の無利子融資・利子助成

○土地改良区等が行う調査・調整事業への支援

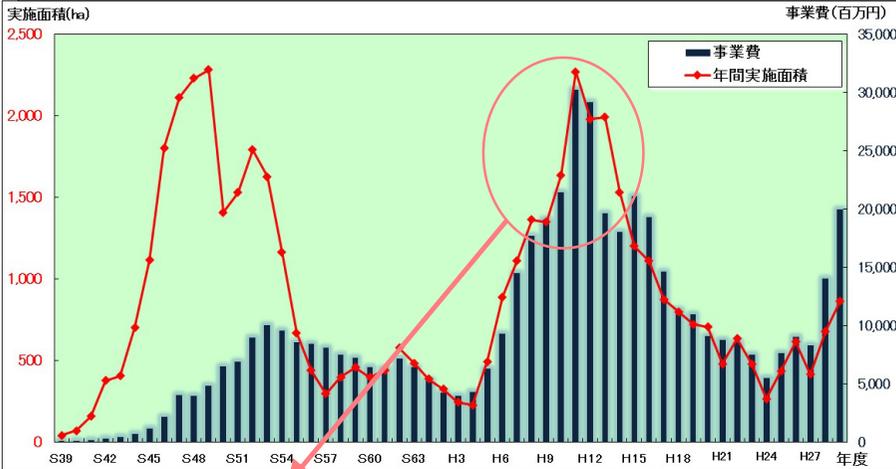
償還金へ充当して
農家負担を軽減

(ハード事業・ソフト事業の変遷)

年次	ハード事業	ソフト事業
H3～	低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業	21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業(促進費の交付、土地利用調整等)
H5～	担い手育成基盤整備事業	担い手育成農地集積事業(農家負担の無利子融資、土地利用調整等)
H15～	経営体育成基盤整備事業	経営体育成促進事業(農家負担の無利子融資、土地利用調整等)
H21～	農地集積加速化基盤整備事業	経営体育成促進事業、農地集積加速化促進事業(促進費の交付、無利子融資、土地利用調整等)
H27～	農地集積加速化基盤整備事業	経営体育成促進事業、農業経営高度化支援事業(促進費の交付、無利子融資、土地利用調整等)

14

秋田県の県営ほ場整備事業の変遷

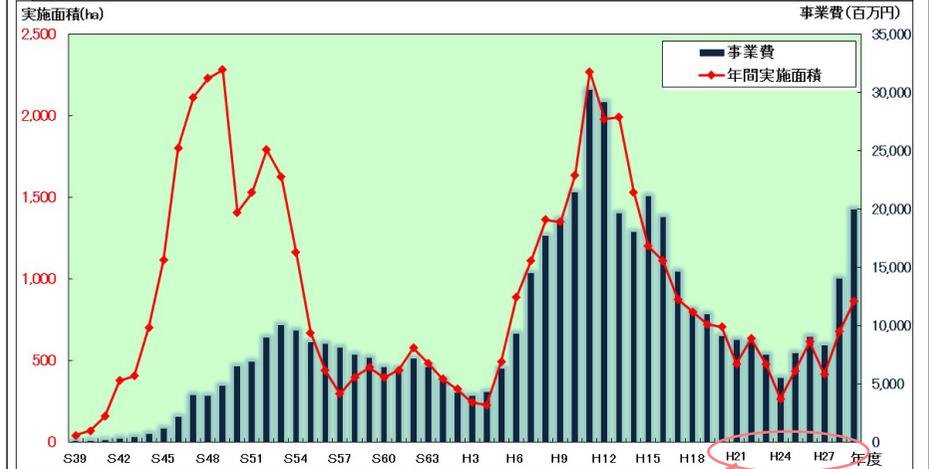


ガットウルグアイラウンド対策(H6補正～H13)

※H7～H13の面整備量約11,000ha(H3～H28の面整備量の約半数)

15

秋田県の県営ほ場整備事業の変遷



あきた型ほ場整備の推進

(推進チームの立ち上げ、農業法人への支援、営農構想発表会の開催、地下かんがいシステムの整備、園芸メガ団地や農地中間管理事業との連携等)

16

平成21年～ あきた型ほ場整備の推進

- ①あきた型ほ場整備推進チームの立ち上げ(H21～)
 - ・本庁と地域振興局において、ほ場整備担当課と普及・経営・集積等の担当課が連携し、ほ場整備の計画～実施をサポート
- ②農業法人への支援(H21～)
 - ・法人への面的集積率に応じて促進費を助成(未来プラン)
- ③営農構想発表会の開催(H21～)
 - ・新規採択地区の代表者がほ場整備実施後の営農構想を発表
- ④区画整理済み水田の畑地化整備を支援
 - ・地下かんがいシステムの導入支援(H22実証事業、H23事業化)
 - ・モミガラ補助暗渠への助成(県単事業、H23～)
 - ・園芸メガ団地等を対象にした水田畑地化基盤整備(H28～)

17

平成21年～ あきた型ほ場整備の推進

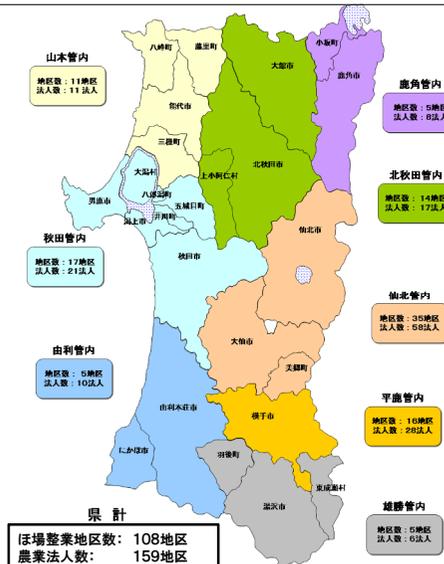
- ⑤中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備を実施(H26～)
 - ・中山間地域が必要とする小規模な基盤整備を緊急的に実施
 - ・地域特産物等の本作化のための水田畑地化の整備
- ⑥園芸メガ団地整備との連携(H26～)
 - ・換地による園芸団地の集約化、施設用地等の非農用地の創出
 - ・水田畑地化のための基盤整備
- ⑦農地中間管理事業との連携(H26～)
 - ・中間管理事業推進チームの設立
 - ・モデル地区の選定

18

あきた型ほ場整備の推進【農業法人への支援】

ほ場整備事業において
担い手として位置付けられた
農業法人数
(平成元年～27年)

159法人



19

あきた型ほ場整備の推進【営農構想発表会】



営農構想発表会の様子(H29.3.8)

20

H27年度新規採択「五里合地区」(男鹿市)の営農構想
豊富な地域資源を活かした新たな男鹿農業の創造
 ～滝の頭湧水とともに生きる五里合農業の新しい風～

農地集積加速化基盤整備事業
 いりあい
男鹿市 五里合地区

事業概要
 ◎受益面積 A#249.4ha ◎関係農家 287戸
 ◎ハード事業費 4,810百万円
 ◎事業期間 平成27年度～平成32年度(完了予定)
 ◎営農構想 集落型農業生産法人 2法人
 ①いりあいファームの拠(計27.24ha) (地区内192.2ha)
 ②農業すずらんファーム (計27.24ha) (地区内 47.4ha)
 ◎農地集積率 確保率0.0% → 96.1%(計画時95%)

地区の特徴
①男鹿半島部で初のほ場整備
 【概要】
 ・10a以下の小区画で、狭小な農道と土水路で営農に苦慮・排水不良により、転作作物の収量・品質は不安定
 【整備後】
 ・大区画50a区画以上は87%の高生産性ほ場を整備
 ・ほ場の排水改良により、転作作物の安定生産を実現

②男鹿市の集落型農業生産法人の設立
 ◎五里合(7集落)一帯で2つの集落型農業生産法人を立ち上げ
 ◎整備後、2法人で地区の96.1%(239.8ha)を運営
 ◎作物部門を柱に組織化

③滝の頭ブランドの構築と6次産業化
 ◎「滝の頭ブランド」による農産物の付加価値の向上
 ◎滝の頭湧水とブランド作物を活用した食品の開発
 ◎多様な産業連携、集落型農業の推進(排水・湧水の活用)

④五里合農業を核とした新たな食・農・観連携
 ◎男鹿遠征隊での地元農産物の提供と販売
 ◎農業・漁業・養蚕の多様な経営スタイルによる観光プログラム
 ◎野菜や産物を活用した直売所や農業レストランの展開
 ◎畜産農家へのWCSの提供と産卵の管理による新畜産連携

⑤業務用ネギの一大産地を目指す
 ◎作付面積10haのネギの大規模団地を整備
 ◎販売額1億円以上の一大産地を目指す
 ◎大手チェーン店と連携し、業務用ネギを安定的に出荷

1 男鹿半島部で初のほ場整備

2 男鹿市初の集落型農業生産法人の設立

3 滝の頭ブランドの構築と6次産業化

4 五里合農業を核とした新たな食・農・観連携

5 業務用ネギの一大産地を目指す

あきた型ほ場整備の推進【地下かんがいシステムの整備】

《地下かんがいシステムイメージ》

地下かんがいシステム導入支援事業
 越前地区(横手市) キク

地下かんがいシステム導入支援事業
 万石地区(湯沢市) ネギ

22

あきた型ほ場整備の推進【中山間地域への支援】

元気な中山間農業応援事業イメージ図

元気な中山間農業応援事業
 (中山間水田畑地化整備事業)
 八森地区(八峰町) 野菜・りんどう

元気な中山間農業応援事業
 (中山間水田畑地化整備事業)
 上郷地区(にかほ市) ソラマメ

23

あきた型ほ場整備の推進【園芸メガ団地との連携】

□ 全県の園芸メガ団地8箇所の内4箇所が、継続中のほ場整備事業と連携。
 □ 他の4箇所は、ほ場整備事業の完了地区で、内2箇所は、水田畑地化基盤整備事業等で、地下かんがいシステム等を整備

24